

令和7年度寄贈 西南戦争関係 新資料紹介

令和7年度、熊本市に対して、様々な方から西南戦争に関連する資料をご寄贈いただいた。ここに記して、ご厚情に感謝申し上げます。

今回、なかでも特に稀少、貴重な資料2点を紹介する。

「1. 平山正之丞の陣羽織」は、ご子孫の方から寄贈いただいたもので、来歴についての信憑性は高い。「2. 装杖」については来歴が不明で、残念ながら使用場所・軍（政薩どちらか）などは判らない。

1. 平山正之丞の陣羽織

淵辺高照麾下の鵬翼隊5番分隊長平山正之丞が、西南戦争において着用したと伝わる陣羽織である。

身丈92.5cm、肩幅59.0cm、身幅70.5cm。

表地・裏地ともにオランダからの輸入品。表地はゴロフクリンというウール布で、化学染料を用い緋色に染めている。裏地はオランダ更紗という木綿布で、模様は銅版摺りである。前衿はビロード製である。

供布紐の留め釦と前衿の紐掛けの釦は水牛角製。

背中には、絹地の片喰紋と飛鶴紋が縫い付けられており、片喰紋は現在も平山家の家紋であるという。

薩摩軍の隊長クラスが陣羽織を着用していた記録は多くみられる。本資料もそれに相応しい手の込んだ作りであり、また、時代性を反映したものといえる。



家紋・飛鶴紋



裏地



釦

平山正之丞の経歴・軍歴

- 1 平山家戸籍に曾祖父 平山正之丞の名がある。天保10年(1739)生～昭和4年(1929)没。薩摩郡樋脇郷塔ヶ原村出身。
- 2 元治元年(1864)、禁門の変に伍長として出征。廃藩置県直前の明治4年(1871)の禄高帳によれば、石高約5石4斗。
- 3 西南戦争後の裁判記録によれば、鵬翼隊の分隊長として人吉方面の戦いに参加。除族(士籍剥奪)^{*}のうえ懲役1年に処されたが禁固刑は受けず、明治10年10月22日に釈放。
- 4 明治14・15年(1881・82)の塔ヶ原村議員名簿に正之丞の名がある。

^{*}平山家戸籍によれば明治19年に士族復籍。

参考文献

- 2:『樋脇町史』(平成5年) 3:『西南記伝 中巻二』(明治42年)・『西南の役薩摩軍口供書』(昭和42年) 4:『樋脇村史』(昭和5年)

2. 装杖（そうじょう）

四斤砲（前装砲）に付属する木製工具である。全長 137.5 cm、重さ 1.6 kg。

両端に弾込部とブラシ部があり、その間を木柄でつなぐ。

弾込部は、布袋に入れた装薬（砲弾発射用の火薬）と砲弾を砲身に押し込むためのもの。ブラシ部は、砲身中の布袋の燃え滓や火薬の残滓などを清掃するもので、水洗浄や水冷却の際にも使用された。

ブラシの毛が擦り減れば廃棄されるような消耗品であり、現存例は極めて稀である。

明治 11 年 3 月大阪砲兵支廠報告「明治十年中鹿児島征討ニ際シ兵器弾薬出納表」※によると、戦地への輸送数 264、還納数 7、消耗・廃棄数 257。輸送数の 97% が消耗廃棄されている。 ※アジア歴史資料センター RC: c09080772700



◀ ブラシ部

毛は獣毛か。これを八条の溝に針金と銅製鋏で植え付け、さらに隙間に膠を埋めて固定させている。

毛は摩耗し、頻繁な使用がうかがえる。



▲ 弾込部

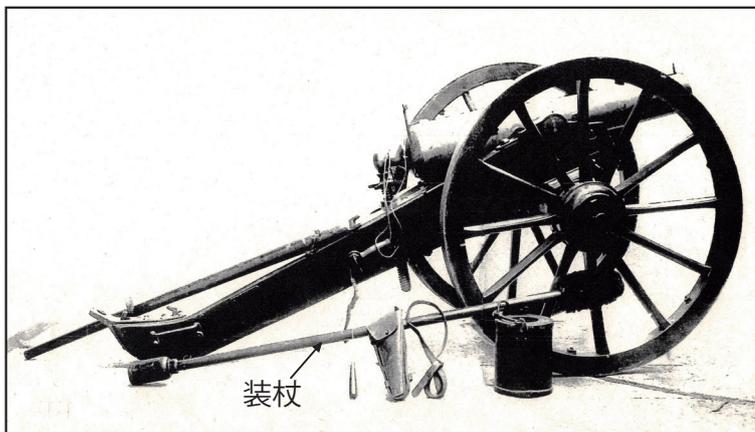
釣鐘形を呈し、先端と結合部に補強金具を嵌めている。

径 3.8 cm、深さ 2.9 cm の割り込みがあり、内側端部は四斤砲弾頭部に合うように斜めに加工されている。

▲ 木柄部

樹種は樫か。ブラシ部に近い部分の塗装の剥げが著しい。

弾込め時に握られ、摩滅したと推定される。



▲ 陸軍省『兵器沿革史』（大正 2 年刊）掲載写真。四斤長山砲の付属具に装杖が写り込んでいる。



▲ 円環金具

木柄を貫通し、下半は割ピン状に固定している。

移動時、砲射台のフックに掛ける留具である。

ブラシ部



木柄部

円環金具

弾込部

